

子育て支援医療に係る委任状

京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地
久御山町長

上の者を私の代理人と定め下記の行為を委任します。

記

母子保健法第 21 条の 4 第 1 項に基づく未熟児養育医療費の自己負担金の額の範囲内における久御山町子育て支援医療費の請求行為及びその受領に関する一切の権限

年 月 日

(養育医療給付申請者)

住 所

氏 名

(記名押印又は署名)

⑩

受療者氏名